

利用定員の設定変更について②

施設名	ほうりん認定こども園
位 置	鈴鹿市北長太町4119
設置者	社会福祉法人法輪会
施設長	弓巾 尚史

変更内容	1号認定の定員の増加, 2号認定の定員の減少(総定員に変更なし)
変更日	令和6年4月1日(予定)

変更後の状況

認可定員	129人
------	------

利用定員 (内訳)	129人			
	区分		定員(変更後)	(変更前)
	3号認定(保育)	0歳	9 人	(9 人)
		1・2歳	42 人	(42 人)
	2号認定(保育)	3・4・5歳	63 人	(69 人)
	1号認定(教育)	3・4・5歳	15 人	(9 人)

設備 定員の変更に対して確認が必要な設備	施設整備なし。 利用定員の変更に対して, 既存の施設で対応可能。			
	必要設備	面積	最低基準面積	適否
	乳児室・ほふく室	104.9㎡	74.25㎡	適
	保育室・遊戯室	358.45㎡	201.96㎡	適
	園庭	2004.44㎡	479.2㎡	適